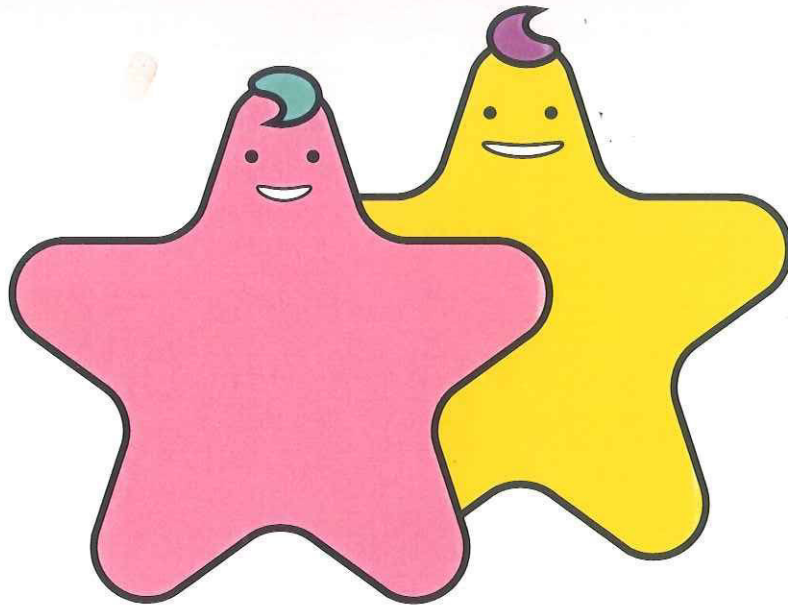
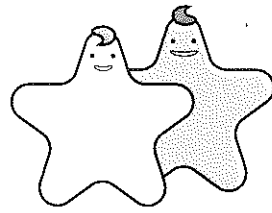


ひかりのなかで…



ひかり作業所法人化記念誌
ひかり作業所 9年のあゆみ





ひかりのなかで…

も く じ

思いやりの心 (詩) ……	脇田 晴夫	
ご挨拶 ……	社会福祉法人ふれんず理事長 明田 和久 ……	1
ご祝辞 ……	呉市長 小笠原臣也 ……	2
ご祝辞 ……	社団法人広島県精神障害者家族連合会 会長 門脇 博三 ……	3
ご祝辞 ……	呉市保健所 所長 香川 治子 ……	4
新しい出発を祝う ……	小規模作業所連絡協議会 会長 中西 柚香 ……	5
私の人生論 ……	精神障害者地域家族会つばき会 会長 垣内 晴昭 ……	6
ご挨拶 ……	ひかり作業所運営委員会 会長 青盛 一真 ……	7
がんばれ!! ふれんず!! ……	家族会員 川原 富子 ……	8
振り返れば ……	家族会員・元保護者代表 奥川 忠 ……	9
さらなる一步を ……	呉市手をつなぐ育成会 事務局長 渡辺 敞子 ……	10
ボランティアを考える ……	ボランティア2年生 船本 安光 ……	10
	9年のあゆみ ……	11~21
Four Season (詩) ……	部谷 好昭 ……	22
ひかりのなかで… (メンバー随筆集) ……		23~28
	理事・評議員一覧表 ……	29
	トピックス ……	30~31
	ふれんずギャラリー ……	32~33
	広 告 ……	34~35

思いやりの心

協田 晴夫

心には、頭・心臓・魂etc・・・がある

その全てを使って、思いやりの心が生まれる

人の気持ちを思う 心を思う 幸せを祈る

自分ではなく他人の心を思いやる

これは父の教えである

父は、いつでも思いやりの心を忘れてはいけないと私に教えてくれた

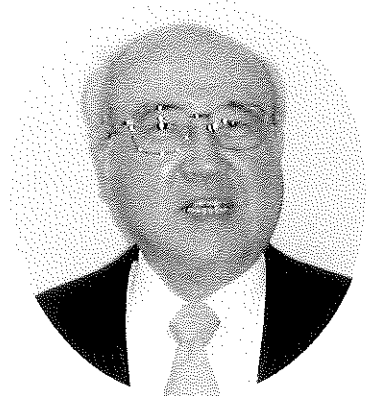
それを私は実践し、そして仲間がたくさん出来た

思いやりの心は、人と人をつなげる橋のようなものだ

これからも、思いやりの心を忘れずに、仲間を大切にしていきたいと思う

これもまた思いやりの心である

心 ココロ こころ 子子呂 こころ こコロ・・・・・・



ご挨拶

社会福祉法人ふれんず

理事長 明田 和久

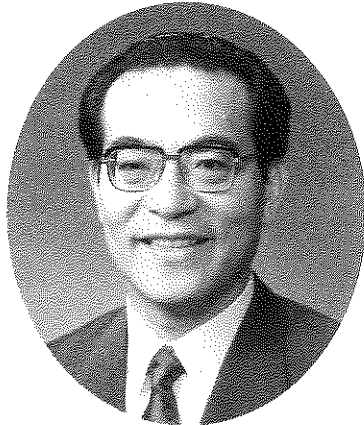
平成15年4月1日に社会福祉法人「ふれんず」が設立できたことは、広島県をはじめ呉市や多くの有縁の方々のご支援ご協力の賜物であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、この社会福祉法人「ふれんず」の源流は、平成6年12月12日「ひかり作業所」として、阿賀中央7丁目の民間アパートの1室で、メンバー6名からスタートしたのであります。今日に至るまで東西保健所のご指導のもと、家族の献身的な援助と指導員の熱心なサポートにより、今では28名のメンバーが通所するようになったのでございます。

精神障害者を取り巻く環境は厳しく、メリット・デメリットの思想が横行し、経済優先主義の陰で、自殺者（ここ3年連続3万件以上）、過労死、学校のいじめ、薬物乱用、動機のない犯罪など様々な社会問題が生じてきたのです。そして、物質的豊かさのみでは本当の豊かさは得られず、心の問題がいかに大切かを知り始めたとは言え、精神障害者を正しく理解し、偏見がなくなったとは言えません。このような環境のもと、無認可の「ひかり作業所」の運営は困難をきわめ、メンバーが一生懸命働いても月に1万円を満たない収入への不満、保護者の親なき後のメンバーの行く末はどうなるのか、また、自立できる職場があるのか等の問題をかかえていたのです。

しかし、今日の社会福祉法人「ふれんず」の設立により、メンバーや保護者の抱えている大きな夢、グループホーム、地域生活支援センター等を実現するよう事業を展開して行こうと願っています。

そして、地域の皆さま方のご理解とご協力を得ながら大きく育てていく決意でございます。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



ご祝辞

呉市長 小笠原臣也

このたび、「ひかり作業所」が法人化され、社会福祉法人“ふれんず”の小規模通所授産施設として発足されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

「ひかり作業所」は、平成6年12月に精神障害者の家族会「つばき会」の皆様の並々ならぬ熱意により、就労促進のための作業所として阿賀に設立され、活動の幅を広げながら、平成9年7月に現在のふれあい会館内に移転されました。

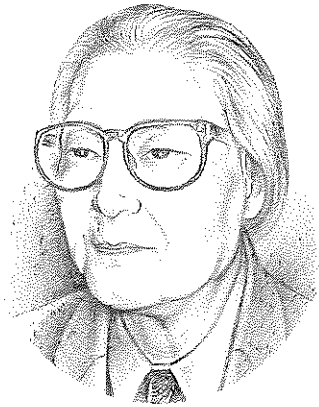
その間、常に一貫して「ひかり」という名のとおり、夜空に輝く星のように各人の輝きを大切にされた運営をなされ、清掃、内職、自主製品作りなどの作業を通して、障害者の諸能力の発達と社会参加の促進に大いに寄与されております。

これもひとえに、家族会の皆様をはじめ、施設職員、利用者、運営委員、地域が一体となったご努力の賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、21世紀は心の時代ともいわれ、心のバリアフリーが求められる中、障害者の福祉制度は、本年4月より、従来の「措置制度」から契約による「支援費制度」へと大きく変わるとともに、地域での自立と社会参加を支援する環境整備が求められております。そうした中、「ひかり作業所」におかれましては、法人化により運営基盤を強化され、より一段と創意工夫あふれる活動を展開していただき、地域に根ざした障害者の社会参加の拠点として成長されますよう期待いたしております。

呉市は、昨年の市制100周年を経て、新たなる100年に向けて歩み始めましたが、全ての市民が健康で安心して暮らせる優しさあふれるまちづくりに向けてより一層積極的に取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、社会福祉法人“ふれんず”小規模通所授産施設「ひかり作業所」のますますのご発展を心から祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。



ご祝辞

社団法人広島県精神障害者家族連合会
会長 門脇 博三

皆さんの作業所が、社会福祉法人の作業所になりました。関係された方々の一方ならぬ努力と、労苦が実って、今日に至った「喜び」に敬意をもって心よりお祝いを申し上げます。だが、本当の労苦はこれからです。今日、一応行政上、知的、身体、精神の三つの障害者は、同等のレベルの上でそのサービスを受ける立場になっていますが、その実態は必ずしもそうとは言えません。精神障害者の歴史は、政治の無知、無理解の中で、行政が行われたため、当事者の人生は筆舌に尽くし難い歴史を刻んできました。徳川時代には、柱に縛っており、もし事故があれば、五人組（当時の最末端の社会組織）の責任を問われる行政の元にあったし、明治、大正、昭和の二十年代までは、座敷牢に閉じ込めて、入浴にも官憲が立ち会わねば、許可されなかったのです。それが六十年前の敗戦を境にして政治、行政の変革がおこなわれ、民主主義の定着などの条件が生まれて、収容、入院が主流でしたが、精神衛生法が制定され、その歴史の動きが少しずつ軌道修正されるようになった矢先、国際社会から先進国、近代国家だと言われる日本で、37万の人々が精神科に入院しているという非近代性の実態が批判されて、精神衛生法が保健法に変わり、福祉法が生まれ、精神も障害者の仲間入りをしましたが、その法が持つ理念である当事者の社会復帰、社会参加への道のりは決して平坦ではないのです。社会復帰事業への補助率の格差の違い（他の障害者の約1/2,1/3）を基準にする一種事業、二種事業の存在が未だに措置費から支援費に変化した障害者への福祉対策の行政からもオミットされている現実があるし、他の障害者は本法（障害や病気に対応する法律）と福祉法（社会生活に対応する法律）がそれぞれ別立であるのに、精神障害者の場合は、本法の中に福祉法が入っているという行政の元にあるという異があります。それは、今に至るも精神障害は社会で野放しにできない病気だという、保安上の理念が、行政上牢固として存在しているという事の証です。

私は、人間の体が一つである以上、それに伴う健康上の病気や障害はどの部分でおきても命に関わる怖さがあるのだから、社会で生きていくための法律、特に福祉に関わるものの形態は一つでなければならないと思っていますが、それはさておき精神障害と他の障害との間に一線を引く行政の区別の姿勢が偏見差別を生む温床であることに私達は、注意を向けるべきであると思っています。池田事件、バスジャック事件のような事が起きると、統合失調症が犯人にあるかないかが問題になるのですが、国のその姿勢が私には大変不思議です。精神障害者が引き起こす凶暴な社会的事件といわれるものと、一般の人々が引き起こす事件との間に明確な区別ができるのだろうか。健常者（我々）が行う日常の生活の中で発生するトラブルから、心が、精神が病む事による異常から生まれる事件と、統合失調症の人達が引き起こす事件は基本的に異質のものであるという、精神疾患の持つ本質が仕分けされていない処に、問題があるのです。何故なら、統合失調症などを患う人達は、本来生真面目で、正直で自分の視野からでなければ「もの」が見えない、人を押し退けて立身出世をしてやろうとか、人を騙したり、殺してでも自分の欲望を満たすような想念も野心も持つことのできないほど気の小さい善良な人が患う病気です。だから誰かに頼らねば生きていけない不安が、時に親、兄弟などへの暴力になるが、その現象が社会に拡大されることは絶対はない。それよりも恐ろしい事は、人生に絶望すると自殺することです。バン・ゴッホが親友ゴーギャンを傷つけ、やがて自殺したあの当時も、今日もこの病気の本質は、何も変わっていないのです。日本は、約一世紀、富国強兵の国策の基で国創りを行ってきた。それが帝国主義的な海外への侵略に手を染めるようになると、全ての障害者は邪魔者でしかないような国策が生まれ、障害者は身体も知的も精神も耐え難い過酷な扱いに晒された中で生きてきました。今日、政治も行政も、その方向を変えようとしている、私達はこの歴史から精神障害を解放できる時代を迎えています。私たちの「働きかけのパワー」がその鍵を握っています。家族会の高齢化が加速しています。作業所の皆さんだけでなく、関係する全ての社会資源に参加されているスタッフや当事者の若いパワーが、主導し、援助、共同して補ってくださることを心より願っていることを申し上げてお祝いの言葉に替えさせていただきます。



ご祝辞

呉市保健所

所 長 香川 治子

福祉法人「ふれんず」の誕生おめでとうございます。

メンバーの方、ご家族の皆様をはじめ、指導員の皆様方、スタッフの方々の法人化に向けての熱い思いが実を結んだこと、心からお喜び申し上げますとともに敬意を表します。

平成6年12月に、阿賀の民間アパートで、ひかり作業所が開設されて以来、平成9年にはふれあい会館に移転され、平成15年には福祉法人化と活動を広げられ、ますます期待されます。

平成15年3月に策定いたしました「健康くれ21」は、ヘルスプロモーション（住民参画で個人、団体、行政が一体となって行う健康づくり）を基本理念として、一人ひとりの豊かな人生（自己実現、命輝いて生きる）を目指しています。

その中で、バリアフリーの項目では、交通機関のバリアフリー、道路のバリアフリーはもちろんのこと、「心のバリアフリー」をかかげています。

「ともに生きる」「共感」をキーワードに保健所も福祉法人「ふれんず」の支援をしていきたいと思っています。地域におけるネットワークづくりの提案など、これまで以上に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

社会福祉法人「ふれんず」のご発展と皆様方の御多幸、御活躍を祈念してお祝いとさせていただきます。

新しい出発を祝う

小規模作業所連絡協議会

会 長 中西 柚香

ハナミズキの花が大分大きく見えるようになりました。この花は、本当は花ではなくて、萼というものであろうといつも思います。冬芽の時は、小さな擬宝珠型で小さくて堅いのですが、春が近くなると膨らみます。桜の頃が過ぎると、ちょうど花が咲くようにどんどん大きくなっていきます。花ではないのに本当に花のように見えます。

皆花に見えても、一つ一つはそうではないのもあって、ハナミズキも私には、内に秘めたものは、個性溢れる花のように育つと思われてなりません。始めは薄緑なのに、だんだん白く、または赤く本当に美しく育っていきます。

「ひかり作業所」が、社会福祉法人として出発なすることが出来たと聞きました。本当に良かったなあと、私の立場として、「嬉しい」と心から思っています。

あまり、作業所を訪問することが出来ませんでした。時に、「今日は」とドアを開けますと、メンバーさんも、職員さんも、同じように満面の笑顔で迎えてくださったものです。机について静かに作業をしておいでなのですが、私どもの作業所は全く大騒ぎをすることが多いものですから、「なんて静かな」と感心したものです。

ところが、全作業所が集まって、ポートピアパークで、合同行事をしたことがありましたが、まあ、その時のメンバーさんの生き生きと賑やかで楽しそうで、職員さんと一緒に、からかったり、からかわれたり、見ていてこっちまで笑ってしまうくらいでした。作業所の中がとても信頼しあった楽しい場所なのだと、感心していました。

体や、気持ちの具合が悪くなくて出勤出来ない時もあるのですが、出勤出来る時は、このように楽しい場所があって幸せです。語り合う仲間がいる、信頼できる仲間がいる、頼りになる職員がいるということが、どんなに大切な心の支えになるかは、「ひかり作業所」の人達が一番理解できていることだと思います。

こんな時、法人化したということは、作業所の安定に、一步前進出来たということだと思います。法人化すると、親の傍から独立した生活をする場として、グループホームなど経営する力を、行政の方からも、法人格として認められたことなのです。これからは、もっともっと大きな夢を果たしていけるのです。

作業所の前のハナミズキのように、個性的に大きく大きく発展される社会福祉法人「ふれんず」でありますように、祈りとともに喜びを申し上げます。

私の人生論

精神障害者地域家族会つばき会

会 長 垣内 晴昭

私の住んでいる地域も高齢者がめだつ様になり、私が住んでいる班でも七十歳代が半分、六十歳代、五十歳代と続きます。その中にはいつもはつらつと生き生きとしている方と、ヨボヨボとしていかにも老人だと思われる方もいらっしゃいます。私は年をとってもいつも気持ちだけは青年のようになりたいと常に思っています。そのためには一日一日の生活のリズムを大切に、食生活にも気を配り野菜と魚を多く食べるように気をつけています。後ろを振り向かない、前、前と向いて生きること、また、若い人と対等に話しができるようにするために、多くの人との出会いを常に心がけ、年代に応じた話しができるように、そのために二時間読書することにしています。時には必要な記事を切り取って「ストック」します。その内容は政治、経済、スポーツ、社会、と幅広いです。また、「家族会等で話したことに對して、皆がどれだけ興味をもって聞いているか？」そのことを日記に書くことにしています。また、反省することがあれば反省し、記録します。

私生活においては障害者の三十三歳の娘とよい関係を築くために、今、パソコンを教えています。それと「朝起きると自分の顔を鏡をみながら思いっきり笑ってみなさい。」「人と出会ったら必ず挨拶をみなさい。」とあせらずに少しずつよい方向に向いてくることを信じてやっています。ひかり作業所ができて今年で八周年になり、心からお喜びお祝いを申し上げます。また、四月から社会福祉法人「ふれんず」として認可されたことも重ねて家族として二重の喜びを感じています。今から八年前の光景が目には浮かびます。最初のスタートは阿賀駅に近い場所で、古い木造のアパート、六畳と三畳の台所に、炊事場、六畳の間に机と作業台二つ並べるといっばいいいっばいで、そこにメンバー六人と家族が音楽を聞きながら作業したことが懐かしく思い出されます。最初のころは資金難の連続で、苦難に苦難に耐えて、耐えてきて、また、保健所や地域の人々、家族の努力と皆の協力でできたことをいつまでも忘れないでほしいです。それができたからこそ、今日のひかり作業所があるのですから。

ご挨拶

ひかり作業所運営委員会

会 長 青盛 一真

私の娘は、中・高時代から体調を崩し、親・子共々悩んで参りました。しかし、県の施設や作業所のお世話のお陰様で、階段を登るごとく、1歩1歩と回復に向かわせて頂いていることが感謝でございます。

ここ2年半程前頃から、近くの”ひかり作業所”に行かせて貰うようになり、優しい先生方やメンバーの方々との交流の中から、本人の居場所や生き甲斐を与えて頂いていることが又、喜びでもございます。そして、私もここ2、3年色んな学習会に誘って頂き、色々な勉強をさせて頂きました。いずれも大切な人生勉強と思わせて頂いております。そして時あたかも、法人化の道が示され、諸先輩方、同志の方々と共にそれらの学習、そして資金集めを軸とした運動を進めて参りました。とにかく、障害に対する偏見が問題にされますが、それはとりも直さず、親である私の無理解、私の人間性の至らなさの問題でもあります。幸い行政をはじめ、子供達を取り巻く地域の方々、社会の恩恵のお陰様で今回の社会福祉法人「ふれんず」としての出発をさせて頂きました。事情により若輩者の私も立場を与えられ、その責務の大きさを感じておりますが、皆様方と共に、子供達の為、明るい社会の為、何としてもこの法人を大きく発展させて行くことが、当面の大切な目標であると思わせて頂いております。

この出発を機に、私も懸命に努力する所存でございますが、皆様方の更なるご助力、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。